

2015 年度 「中国ろうきんNPO寄付システム」募集要項

目 的

(公財)ふるさと島根定住財団 しまね県民活動支援センターでは、中国労働金庫と中国5県の間接支援組織との協働で「中国ろうきんNPO寄付システム」を運用しています。これは、中国労働金庫に普通預金口座を開設されている方々から、NPOの活動分野ごとに定期的に寄付されたお金を、審査会で決定した団体に配分することにより、広く県民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的としています。

配分団体数、配分金額

現行のNPO法に基づく19の活動分野の中から、次の分野の活動を行う団体

〈活動分野〉

- | | |
|--------------------------|------|
| ● 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 5 団体 |
| ● 環境の保全を図る活動 | 3 団体 |
| ● 消費者の保護を図る活動 | 1 団体 |
| ● 国際協力の活動 | 1 団体 |
| ● 子どもの健全育成を図る活動 | 6 団体 |
| ● 災害救援活動 | 1 団体 |
| ● 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 4 団体 |
| ● まちづくりの推進を図る活動 | 3 団体 |
| ● NPO支援 | 2 団体 |
| ● 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | 1 団体 |
| ● 社会教育の推進を図る活動 | 1 団体 |
| ● 観光の振興を図る活動 | 1 団体 |

- | |
|---------------------------|
| ● 地域安全活動 |
| ● 科学技術の振興を図る活動 |
| ● 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| ● 情報化社会発展を図る活動 |
| ● 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| ● 経済活動の活性化を図る活動 |
| ● 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動 |

→ 7 分野から
3 団体

※応募は1団体につき1分野に限ります(定款に記載の分野に限る)。

※過去に採択された団体も申請が可能です。

※1団体に配分する金額は5万円とします。

但し、「子どもの健全育成」分野は10万円とします。

注)子どもの健全育成分野については、長期にわたる大口寄付のお申し出があったため増額となっています。

対象となる経費

使途に制限はありません(人件費、事業費、備品購入費など団体の活動全般を対象とします)。

選考方法

審査委員会を設置し、書類審査により配分先を決定します。

主に団体の活動の社会的共感性、情報公開度、継続性、将来性、独創性などの点で選考します。

また、選考結果については公開し、応募団体には審査後に書面等で結果をお知らせします。

応募締切

2015年12月1日(火) 16:00【必着】

応募条件

下記の要件すべてを満たす団体であること。

- ① 島根県内に主たる事務所を置くNPO法人
(2015年11月30日までに認証された団体)
- ② 団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し、情報公開することに同意し実施していただける団体
(情報開示度が★1つ以上になること)
- ③ 選考後に行う寄付金贈呈式に、代表者または代理人の方に出席いただける団体
※贈呈式は2016年2月5日(金)松江市で開催予定
- ④ 寄付金贈呈後に活動報告を提出していただける団体
- ⑤ 定款に、応募する活動分野が記載されていること。

応募方法

別紙の応募用紙にご記入いただき、下記の添付書類とともに(公財)ふるさと島根定住財団まで郵送または直接お持ちください。(FAXは不可)

応募用紙は、ふるさと島根定住財団HP (<http://www.teiju.or.jp/>)

しまね地域ポータルサイト「だんだん」(<http://shimane.canpan.info/>)

県民活動応援サイト「島根いきいき広場」(<https://www.shimane-ikiiki.jp/>)

からダウンロード可能です。

※書類ご送付の際には、「中国ろうきんNPO寄付システム応募用紙在中」とお書き添え下さい。
なお、しまね地域ポータルサイト「だんだん」で認証レベル2を受けている団体は、応募用紙の記入及び添付書類の提出が省略できます。

【当財団営業時間】月曜日～金曜日 8:30～17:15

〈添付書類〉

- ①定款 ②前年度の事業報告書・決算報告書 ③今年度の事業計画書・活動予算書(各1部)
- ④申請分野に関する活動の様子がよくわかるパンフレット・チラシ・機関誌等(各10部)

応募・問合せ先

公益財団法人ふるさと島根定住財団 地域活動支援課(しまね県民活動支援センター)

中国ろうきんNPO寄付システム担当(多賀・岸本)

〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階

TEL: 0852-28-0690 E-mail: shimane@teiju.or.jp

その他

★「中国ろうきんNPO寄付システム」とCANPANの連携について

本寄付システムは、県民とNPOをつなぐことによりNPOの基盤づくりを支援するものですが、NPOが県民の理解と信頼を得るために情報公開・発信は必要不可欠です。

CANPANと連携することで、NPOの団体情報の公開・発信の基盤を整えられるほか、全国共通の仕組みを利用することで得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひCANPANを活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

★CANPANとは? 【HP: <http://fields.canpan.info/>】

CANPANは、日本財団(NPOをはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人)が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。